



つばめ通信

第015号
平成29年5月1日

特定非営利活動法人
NPO成年後見湘南
平塚市代官町16-37
平塚チェリーマンション102号
発行責任者：成瀬富子

総会と講演会

平成29年5月22日（月）10時半～12時
NPO成年後見湘南の第14回総会をひらつか
市民活動センター2階A会議室で開催いたしま
す。総会終了後、13時から講演会を開催いたし
ます。障がいのあるお子さんの父親であり、内閣
府の「成年後見制度利用促進委員会」の委員でも
ある野沢和弘氏に障がい者の親亡き後について
講演していただきます。多数の方のご参加をお待
ちしております。講演会については事前の申し込
みをお願い致します。

成年後見制度利用促進法成立

平成12年に介護保険と車の両輪として導入さ
れた成年後見制度ですが、介護保険に比べその利
用は十分にされてきたとはいえません。公的な推
進体制が不十分だったこともあり平成28年4
月に「成年後見制度利用促進法」が成立、5月に
施行されました。その後、内閣総理大臣をトップ
とする「成年後見制度利用促進会議」が設置され、
制度の使い勝手をあげる施策を政府が牽引して
展開するため「成年後見制度利用促進委員会」で
3年を目処に議論が行われています。分かりやす
く、安心して利用できる制度になって欲しいもの
です。

平成28年度活動報告

受任件数は終了4件、辞任1件を含む累計で26
件となり、実働件数は21件になりました。設立
当初は親族との複数後見からスタートしましたが、
現在複数後見は3件のみになりました。残り
18件の被後見人のほとんどの方にはすでに親
御さんはいらっしゃいません。まさに「親亡き後」
を後見人として見守っています。設立当初から後
見をお受けしている方の後見期間は12年目に入
り、知的障がい者の後見期間は長期に渡ること
を実感しています。後見担当者は何年も担当を続
けることでご本人との絆も深まり、ご本人からの
反応に後見担当者としてのやりがいを感じてい
ます。

この長期に渡る後見活動を維持・継続するために、
今年度は後継者育成プロジェクトを本格的に始

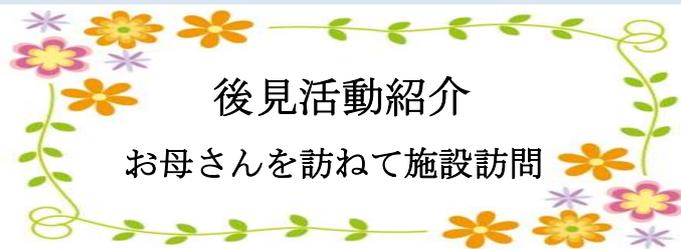
動させました。担当者募集のためのタウン誌への
掲載、勉強会の開催、市民活動センターのイベン
トへの参加等によりメンバーを増やすことがで
きました。またこの活動は障がい者の家族にこの
NPOの存在を知っていただく良い機会ともな
りました。

今年度も法人後見を模索している障がい者の家
族会の方の来訪が5件あり、求めに応じ当法人の
積み上げてきたノウハウをお伝えしています。
対外的な活動としては、平塚市の「成年後見利用
支援センター」の運営委員や県内の各種連絡会へ
の参加を通して、成年後見制度推進に協力しまし
た。

また親御さんの高齢化に伴いご本人に加え親御
さんへの支援が必要なケースも増えてきました。
29年度の新しい取り組みとして、ご本人に後見
人をつける前段階として親御さんの任意後見を
お受けすることも業務に加えていきます。

29年度も引き続きご本人に寄り添い、1件1件
丁寧な後見業務を行ってまいります。皆様には変
わらぬご支援の程よろしくお願い致します。

（成瀬 富子）



1. 「本人と家族の様子」

被後見人であるAさんは父親をはやくに亡
くされました。施設職員によればお母さんのと
ころに週末に帰宅することを一番の楽しみとし、
帰宅の際は入所施設での生活から解放され、
週末をゆったりと過ごしていたそうです。

また、帰宅が本人の精神的な支えとなり施設
での安定した生活に繋がっていたとも思われ
ます。

お母さんもAさんが可愛く、この子は自分
が見なければという思いから、長く帰宅を受け入
れてきました。しかし高齢による体力の衰えと
認知症から故郷であるT県に帰り生活介護施設
に入所することになりました。

Aさんは一時帰宅がなくなったことで、精神的に不調になる時期があったようです。施設ではAさんが落ち着いた生活を送れる様に、ドライブ外出や休日の食事会など余暇支援を定常的に進めていました。お母さんが介護施設に入所してから2年半が経ちましたが、この間Aさんはお母さんの面会に行けませんでした。

2. 「訪問の目的」

施設での生活は波こそありますが大きな問題もなく過ごしていたものの、お母さんが元気なうちに会わせたく、後見担当者は施設と相談しました。その結果本人の状態も良いことから職員付添いのうえでの面会が実現することになりました。スタッフとして施設より職員、Aさんのご親族のBさん、Cさん、NPO成年後見湘南からは事務局、後見担当者を含む4名が同行しました。マイクロバスをチャーターし、平成28年9月14日にお母さんの入所先であるT県の生活介護施設を訪問しました。（事業内容は、高齢者グループホームとデイサササービスを主とした介護施設です）



3. 「訪問」

職員の出迎えをうけホール内に案内されると、直ぐにお母さんがBさんに付き添われ車椅子でみえました。

2年半ぶりの再会でしたが、Aさんには事前に面会に行くことを話していたこともあり事情が良く分かっている様で、お母さんの顔をじっと見つめて微笑んでいました。お母さんはAさんを見て一瞬とまどった様子でしたが、Bさんに促されると直ぐに思い出し、「A、A」と声をかけている姿が印象的でした。途中からCさんの娘夫婦も加わり和やかな雰囲気の中会話が進みました。Aさんもお母さんもお母さんのご親族の話にうなずきながら終始穏やかな表情でした。すすんで記念撮影にも応じ本当に嬉しそうでした。また、お母さんは会話の際中もAさんの世話をさかんにやき、私たちスタッフにまで気遣ってくださいました。元気な姿を拝見し、施設での快適な暮らしが伺え安心をしました。



4. 「その後」

Aさんもお母さんも心から喜んでいました。移動中いつの間にかAさんは私の腕を掴んで歩いていました。普段見ることのないAさんを様々な視点から見る事が出来たこと、思いがけず親族の皆様にもお会いすることが出来たこと、ご親族の方からは、今後なにかの時には相談にのりますとの承諾もいただいたことなど、予想外の成果もあり、心強く感じるものがありました。Aさんの好きなドライブを楽しむことも出来ました。本当に有意義な訪問であったと思います。

帰宅後の様子ですが、2～3日は小さな声で「お母ちゃん、お母ちゃん」とつぶやく様になっている時もあった様ですが、不調になることはなく普段通りの生活を送っています。これからの生活が大きく変わることはないものと思えますが、少しでも生活の幅が広がり安定した日々を送れる様に行事や外出などの余暇活動に多く参加させていただくよう施設にお願いしていきます。

後見担当として、Aさんのためになることを何か行いたいと気がかりでしたが、外出計画が実現し、お母さんの面会が実現できたことでホッとしたような喜びを感じています。（松嶋 勝利）

編集後記：

◇私どもの法人も設立してから15年目に入っている。初期から活動するメンバーもそれだけ歳を重ねており、以前からの課題である次代を担う後継者を養成するための育成プロジェクトとして、平成28年度は種々取り組みを行った。その中で、成年後見制度や後見活動実務等の勉強会の開催では、複数の事務局員が各講座を組立てたので、自前で賄うことが出来た。勉強会は、3回に分けて各2時間行い、延べ30名の参加を得た。この他「ひらつか市民活動センター」のイベントにも積極的に参加して当法人のPRや、当法人の事務所を来訪された福祉施設の家族会の方々との関係維持に努めた結果、新たに4名の方が参加していただけることになった。また、この勉強会を通して、各講座の確立と講師の養成という大きな成果も得られた。

◇後見活動では、往々にして大変な労力を要する課題への取り組みが必要になることがあるが、ここの所そのような課題も大体片付き、活動が落ち着いてきた。そこで次の取り組みとして「今後5年間の活動目標」を決定して、後見活動メンバーの更なるレベルアップ、後継者の確保、後見業務の拡大を目指すことにした。

◇平成28年度には、法人の定款で定める“職員”を1人から2人体制にできたことで、後見活動関連の事務処理の一元化やタイムリーな文書の更新・整理などが可能になった。結果として、担当者が処理すべき書類の見える化ができ、担当者の事務もスムーズに運べるようになった。

(S. F)